

敬老祝い事業（結婚祝い・個人慶事）対象となるみなさまへお知らせ

長瀬町・長瀬町社会福祉協議会では、今年度も敬老慶事を迎えられるみなさまへ記念品等の贈呈をさせていただくこととなりました。対象となる方は下記のとおりです。

記

①結婚のお祝い 種類と該当範囲（令和7年4月～令和8年3月の間）

No.	結 婚 種 類（周 年）	該 当 範 囲
1	白 金 婚（結婚70年）	昭和30年4月～昭和31年3月までに結婚されたご夫婦
2	金剛石婚（結婚60年）	昭和40年4月～昭和41年3月までに結婚されたご夫婦
3	金 婚（結婚50年）	昭和50年4月～昭和51年3月までに結婚されたご夫婦

※結婚祝いは、自己申告制となります。対象となる方で、

ご希望される方は、9月5日（金）までに

①ご夫婦の氏名 ②行政区 ③ご住所 ④電話番号 ⑤お祝いの種類 をお申し出ください。
（電話、FAX、メール、来所可） ※お祝いを希望されない方は、申告不要です。

②個人のお祝い 種類と該当範囲（令和7年4月2日～令和8年4月1日の間）

No.	個 人 慶 事 種 類	該 当 範 囲
1	101歳以上	大正14年4月1日以前生まれの方
2	百 寿（100歳）	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方
3	白 寿（99歳）	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方
4	卒 寿（90歳）	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
5	米 寿（88歳）	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方
6	喜 寿（77歳）	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方

※社協理事会での決定にもとづき、今年度より傘寿（80歳）を対象から除外し、上記6種類の慶事をお祝いの対象といたします。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

ご辞退される方は、9月5日（金）までに

① ご氏名 ②行政区 ③ご住所 ④電話番号 ⑤慶事種類 をお申し出ください。
（電話、FAX、メール、来所可）

※個人のお祝いは、お祝いを希望される方の、ご申告は不要です。

なお、個々にお祝いのご案内は通知しませんのでご了承ください。

- ・結婚祝いと個人慶事の申告方法が異なりますので、ご注意ください。
- ・結婚のお祝いは社協職員が品物をお届けし、個人慶事は、行政区長様に配付協力をいただきます。

【問い合わせ・申告先】

社会福祉法人 長瀬町社会福祉協議会 369-1304 長瀬町大字本野上1021 長瀬町保健センター2階
電話 0494-66-1139 FAX 0494-66-3725 e-mail: nshakyo3@mb.jnc.ne.jp